

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和6年2月27日（火）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時29分
休憩 午前10時8分から午前10時23分
- 4 閉会時刻 午前10時55分

- 5 出席者
- | | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 松浦昌巳 | 副委員長 | 松本 均 |
| 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| 〃 | 二村禮一 | 〃 | 窪野愛子 |
| 〃 | 寺田幸弘 | 〃 | 勝川志保子 |
| 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 富田まゆみ |
| 〃 | 藤原正光 | 〃 | 藤澤恭子 |
| 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 大井 正 |
| 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |
| 〃 | 石川紀子 | 〃 | 山田浩司 |
| 〃 | 高橋篤仁 | 〃 | 鷺山記世 |
- 事務局 議事調査係 萩田匡伸

- 6 審査事項
- 議案第34号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
- 議案第35号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第36号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第37号 令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第39号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年2月27日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会委員長 松浦昌巳

7 会議の概要

令和6年2月27(火) 午前9時29分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 審査事項

①議案第34号 令和5年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について

[分科会報告 9:30~10:01]

○総務分科会主査(藤原正光)

議案第34号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、まず、歳入中、第1款市税について委員から、現年課税分法人税割について、一部大企業の影響という実態について質疑があり、当局から、減収の要因の一つとして、一部大企業の減収、割合としては大きく占めている。ただ、増収となっている法人もあり、減収となっている法人と相対すると全体的には低い、一部大企業の影響というのはかなり響いているとの答弁がありました。

続いて、第16款県支出金について委員から、シティプロモーション推進費県補助金について、ふじのくに少子化突破展開事業費補助金の事業内容と推進方法について質疑があり、当局から、重点事業として、「出会いサポートセンターの取組と連携した結婚支援」と、「若者子育て世代の移住促進」という2つがある。採択された移住促進関係で、今年、プロモーション動画制作等、その後は、掛川市のシティプロモーションでPR活動に使用でき、事業費ベースで、次年度以降も2年間、約180万円を毎年要求しているとの答弁がありました。

続いて、第19款繰入金について委員から、基金の繰入について、松ヶ岡関係の国の補助金減額の為の繰入の詳細を伺うとの質疑があり、当局から、令和4年度において、掛川城天守閣改修と松ヶ岡整備に対する国の交付金について、通常の補助率50%に対して、決算では、50%を超えて交付を受けた。そのため、年度間調整が必要となり、令和5年度の松ヶ岡整備事業において交付金を減額せざるを得なかったことから、ふるさと応援基金により補填したとの答弁がありました。

続いて、歳出中、第2款総務費について委員から、人事管理費について、中途退職者を減らす努力が必要と思うが、公務員になりたい方より掛川市で働きたい方の採用加点等の工夫の必要性について質疑があり、当局から、一定の能力は筆記試験で、その後は人物重視で、集団討論や面接で掛川市に対する意欲を確認しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、年齢制限を撤廃し、退職者を再雇用する等の考えはないかとの質疑があり、当局から、現在の試験は40歳までで、カムバック制度を採用しているところもあり、検討しているとの答弁がありました。

委員から、行政事務情報化推進費について、基幹業務システム機器リース料の基幹業務の工数について質疑があり、当局から、今回標準化の対象となっている20業務と言われているものについては、昨年度更新した。今年度は、20業務以外の、下水管の管網図の管理システムやパソコンの管理システム等を含め、8システム以上の基幹業務が更新対象となっており、そちらの更新にかかる工数を圧縮したことでリース料を減額したとの答弁がありました。

関連して、委員から、業務の導入状況について質疑があり、当局から、今年度は、標準化システムに事務処理を揃えていくことと、BPR(業務改革)を進めることが目標になっており、標準システムと実際の運用の差異をしっかりと把握して、標準システムで提供されない業務フローについて分析している。期限が令和7年度末までになっており、そこを目指して進めているとの答弁がありました。

更に、委員から、標準化システムとの間を埋める予算化の対応について質疑があり、当局から、標準システム以外については、本年度すべて更新したが、標準化したとしても、引き続き管理していく。標準仕様のものについては、ガバメントクラウドという国がパブリッククラウド上に用意する基盤であるクラウドサービスへ移行されていく流れになっているとの答弁がありました。

委員から、戸籍住民基本台帳費について、出生届の紙ベースをデータベース化するののかとの質疑があり、当局から、戸籍にカタカナで名前をふるという新たな作業が発生するとの答弁がありました。

委員から、防犯対策費について、防犯カメラ設置地区補助金の減額について3基が1基になった理

由を伺うとの質疑があり、当局から、地区が設置するものに補助金を交付しており、相談はあるが、設置に至ったのは、1地区のみだったとの答弁がありました。

関連して、委員から、必要性は分かっているが、地区の高額な負担が設置に結びつかず、地域負担を減らす協議が必要ではないかとの質疑があり、当局から、既に議会から指摘があり、当初予算で補助率の引き上げを行っている。その時に審査をお願いするとの答弁がありました。

第4款衛生費、第6款農林水産費、第8款土木費は質疑なく、続いて、第9款消防費について委員から、消防力整備事業費について、部品不足での事業の見送りによる影響について質疑があり、当局から、化学消防車は平成12年に購入し、23年が経過しており、車両の更新が遅延状況である。今回、コロナの影響もあり、部品供給ができないということでしかたがないが、維持管理して、出動できないということがないようにするとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、最終補正で、精算もあり、やむを得ないところも理解でき、妥当であるとの意見が出され、他の委員より、17人要するところに20人退職という、時代の流れもあるが、それに対応した通年採用を導入していただけるということで、非常にいいことだと思う。公務員の精神疾患が10年前から1.8倍増えている状況を踏まえながら、採用というのは非常に重要なので、公務員カムバック採用等の導入を進めてほしいとの意見がだされ、他の委員から、人事課課長から、働き甲斐と働く環境とコミュニケーションを高めるという項目が出されていたが、職場内のコミュニケーションをとることが課題となってきたと思う。人事課を作って1年なので、この課題の成果がでるように、研修等で入れていただきたいと思っているとの意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に分割送付されました、議案第34号の原案は、全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第34号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、歳出中、第3款民生費について委員から、新型コロナウイルス対策事業費について、3月末で無料接種が終了し、新型コロナウイルスワクチン接種体制費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費負担金が返還となっている。返還する金額が多いが、接種率が見込みよりもかなり低いためか、との質疑があり、当局から、今回の補正予算は令和4年度の返還分である。令和4年度の接種は、3回目から6回目の集団接種をする時期であり、接種対象者などについて国の方針が未確定の中、方針が出るたびに接種を実施していたため、ある程度余裕をもった予算を確保していた。令和5年度分は、今後精算する、との答弁がありました。

続いて委員から、相談支援機能強化事業費、地域活動支援センター機能強化事業費及び生活困窮者自立支援事業費について、消費税を5年分遡り支払うということだが、障がい者の相談事業、自立支援の就労支援や困窮者支援が福祉から外れ、課税対象になるという国からの通知の詳細について質疑があり当局から相談支援機能強化事業費及び地域活動支援センター機能強化事業費の消費税については、令和5年10月4日付けで、子ども家庭庁支援局障害児支援課、厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課及び厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神障害保健課から、「障害者相談支援事業等にかかる社会福祉法上の取扱いについて」という通知があり、市が行う障害者相談支援事業は、障害者総合支援法第77条第1項第3号を根拠として、社会福祉法第2条第2項、第3各号のいずれにも該当せず、社会福祉事業には該当しないとの内容であった。これに基づき税務署と相談の上、消費税の支払い対象となるという見解に至った。

また、生活困窮者自立支援事業費の消費税については、令和5年10月4日付けで、厚生労働省社会援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室から、「自立相談支援事業等にかかる社会福祉法上の取扱いについて」という通知があり、社会福祉協議会に委託している自立相談支援事業及び家計改善支援事業は、社会福祉法上、社会福祉事業には該当せず、課税対象になるとの内容であった。税務署とも相談したが、このような通知がされた以上消費税の対象となる、という見解をもらっているため、今回計上した、との答弁がありました。

続いて委員から、厚労省とこども家庭庁からこれらの通知が出されるに至った経緯は、会計検査院からの指摘があったためか、との質疑があり

当局から新聞報道などから、このような事業が消費税非課税であるのは不適切でないか、との指摘

があったため、国が調査し、法令上は非課税の事業に該当しないという見解が示されたとの答弁がありました。

続いて委員から、この通知に対し、県や国へ異議を唱えたり、他市町と連携してなにか動きをとったりはしなかったのか、との質疑があり当局から厚労省は全ての市町村に通知している。通知は、市町村に対する周知不足によりこのような事態を招いたと思われるが、法令上の解釈であり、各市町村で対応をしてほしい、という内容であった。

掛川市の場合、東遠地域と共同で相談事業をやっているため、菊川と御前崎市も同じように対応する予定である。特に、社会福祉協議会に委託している自立相談支援事業は、社会福祉協議会が消費税を払わなければならないため、委託料を追加することになる、との答弁がありました。

続いて他の委員から税務署に相談したが、全国の市町村に通知しているため、仕方ないという判断であったが、その他に弁護士や専門家には相談したか、との質疑があり当局から委託している掛川社会福祉協議会や相談支援を委託しているエムネットの会計士も、税務署と協議を行ったと聞いている。税務署は、これらの事業は、社会福祉事業ということで非課税としてきたが、社会福祉事業ではないという国の判断があったため、課税となるという見解である。との答弁がありました。

委員から障がい児通所給付費について、放課後デイサービスの民間事業者参入と現場での状況を知りたい、との質疑があり当局から新設事業所は、福祉課の窓口で最初に相談にきて利用の現状や課題をいただく。放課後等デイサービスはたくさんあるが、全員が毎日通所できるほど、足りてはいないという現状にある。県が認可するため、市からの指導はない。市の担当が、どのような支援をしているか、時間が許す限り訪問をしている、との答弁がありました。

また、委員から、ききょう荘運営費について、入所者が減少傾向にある理由は、他の施設への入所が増えているためか、との質疑があり当局から理由の一つとして、介護保険が充実してきており、入所までいたらない事が挙げられる。また、ききょう荘は多床室で個室がない。団体行動を嫌う方が多くなってきたため、入所を嫌い、減ってきていると捉えている、との答弁がありました。

また、委員から、児童館運営事業費、つどいの広場事業費及び地域子育て支援センター支援費について、コロナの5類移行後、国庫補助が外されたが、各施設では感染予防のための消毒を継続している中で、国や県に合わせて市の支援まで削り問題ないか、との質疑があり当局から昨年5月8日の5類移行後、運営事業者に対しては、交付金の補助基準額の改定により、11月の補正予算で増額した分の委託料を含めた年間委託料の中で、継続的な運営ができる感染症対策をお願いしている、との答弁がありました。

また、委員から、こども医療助成事業費について、10月から子どもの医療費が無料になった事による医療機関利用者が増加した医療費の上げ幅に加えて、インフルエンザの流行に起因すると予想される通院で医療費自体が23.1%増えているが、それらを切り離した数字は把握しているか、との質疑があり当局から保険診療の自己負担分は、約2,000万円を見込んでいたが、2,450万円であり、4か月分で22.5%増加した。そのほかの診療は、125~130%増加した月もあり、切り離したデータは持ち合わせていないが、インフルエンザとコロナの早期受診が関わっていると考えられる、との答弁がありました。

また、委員から、債務負担行為の放課後児童健全育成事業の中央小学校の放課後児童クラブについて、待機児童がある場合の新設には、国県から3分の2の建設費と整備費用が出る。補助金制度を使わない理由について質疑があり当局から中央小学校敷地内への増設を最初に考えたが、接道要件などにより増設できないとのことだった。その後、周辺の土地で建設できるところを探したが、中央小学区は事業用の敷地や宅地としての人気が高いため、手ごろな土地が見込めなかった。その中で、建物が借りられるということがあり、施設の新設を早期に実現するという観点から、まず借家としてある程度の整備を行い、そこに事業者に入ってもらおうという事業スキームを考えた。ただ、借家なので短期の施設だということではなく、相手方からも長期間借りてほしいということもあるので、いつまでというかたちにはできないが、需要がある程度ある限りは、そこを借りるという方向性で方針を立てているとの答弁がありました。

第10款 教育費について、委員から、学校教育ICT化推進事業費について、ICT支援員の派遣回数は何回減らしたか。また、減らしたことによる学校側の影響はないかとの質疑があり当局から本年度、小学校は3回、中学校は2回のICT支援員の派遣を予定していた。この回数自体は大きく変更し

ていないが、今まで6時間だった1回の派遣時間を、半分の3時間に減らした。その理由は、1人1台端末導入当初は各学校においてICT支援員の力を借りながら進めていく必要があったが、3年目に入りだいたい慣れてきたおかげで、回数と時間数を減らすことができたとの答弁がありました。

以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、相談支援機能強化事業費などの5年分遡った消費税の支払いについては、国の指示とはいえ疑問であり、非課税とするべきだと国に伝えていくべきではないか。

との意見が過半数の委員から出されました。

また、他の委員から、児童館運営事業費などのコロナ感染症対策に係る補助金については、現在、コロナ罹患者が増加している状況に鑑みながら、市独自の対応をとっていくことも必要ではないかまた、他の委員から、中央小学校の放課後児童クラブ学童保育については、人口移動など様々な状況が変化するなかで、今回の措置はいたしかたない部分もあるのではないかととの意見と、施設を作るにあたり、国県の補助が受けられるなど様々な方法がとれるはずであり、この選択は疑問である等の意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました、議案第34号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

○環境産業分科会主査（窪野愛子）

議案第34号について、環境産業分科会の審査の概要をご報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、歳出中、第2款総務費及び第4款衛生費については、質疑なく、第6款農林水産業費について、委員から、品質向上対策費及び農業祭開催費について、祭典中止となった理由について伺う、との質疑があり、当局から、コロナ以降、農業祭等については、やり方の見直しを検討しており、本年度は中止ということであるが、来年度以降も、こうしたイベントについては統合を検討していく中で、中止も含め、方向性を考えていく、との答弁がありました。

他の委員から、生産体制強化事業費の産地生産基盤パワーアップ事業費について、抹茶の原料である碾茶製造ラインを整備する法人への補助金の追加ということだが、抹茶に適したお茶の生産量が増える見込みはあるのか、との質疑があり、当局から、掛川市内で栽培される多くの茶の品種は、碾茶製造に不向きであるため、市内でさほどの量がまだないという現状であるが、今後 茶商と生産者で商品の見込みをしながら、茶の品種を変えていく方向性で進んでいくものと考えている、との答弁がありました。

他の委員から、この産地生産基盤パワーアップ事業は、以前からあったが、当初予算ではなくて、このタイミングで出てきた理由は何か、との質疑があり、当局から、碾茶の原料である被覆（ひふく）の生葉を作る方々が非常に増えてきていることと、海外への輸出が好調で、今年も前年比120%くらい増えているという状況になっている。輸出対応するための抹茶がすごく足りないという状況があり、当初には、碾茶製造ラインを整備したいという具体的な計画はなかったが、今年度中に早急に整備したいという意向が出たため、令和5年の補正予算に手を挙げたという状況である、との答弁がありました。

第7款商工費について、委員から、その他観光施設管理費について、基金に積立てるとのことだが、この基金の到達目標や、用途について伺う、との質疑があり、当局から、基金の到達目標というのは特に定めてはいないが、現在の残高は1,128万ほどとなっている。使い道については、観光施設整備基金の中に1,000万円入れるが、この1,000万円は大浜公園用として別に管理して使っていくように、地元の皆さんや、ご寄付いただいた方と相談しながら使う、との答弁がありました。他の委員から、今回の寄付の相当額は大浜公園整備に限定的に使う予定ということではよろしいか、との質疑があり、当局から、そのとおりである、との答弁がありました。

委員から、地域経済活動活性化事業のうち、地域協働経済支援買物券交付事業について、今年度の実績を伺う、との質疑があり、当局から、住宅リフォームは1,499万円9千円、既築の太陽光が66万円、蓄電池が864万円へムスが35万円、エネファームが64万円、V2Hが10万円で、買物券の発行額が2,538万9千円である、との答弁がありました。

第8款土木費について、委員から、合併推進道路設備事業費について、南西郷の土地利用計画と整合性を図るといふことがあるが、南西郷の土地利用計画を含めて、例えば掛川高瀬線の歩道についても、どうしていくのかは土地利用計画を含め考えていくのか、との質疑があり、当局から、その通り

である。事業計画、どういった物ができるかによって、両側歩道になるのか、片側歩道になるのか、幅員がどうなるのか、線形がどうなるのかということを検討していく、との答弁があり、他の委員から、市単河川整備事業費について、総合治水計画の策定に伴う見直しというのは現状どこの場所を見直したのか伺う、との質疑があり、当局から、総合治水計画に伴う委託箇所の見直しについては、大池公園等に調整池が出来ないか測量調査、設計等を実施する予定であったが、受託業者が令和4年9月の台風災害に伴う災害査定業務を国から受注したことから、6ヶ月から7ヶ月ほど、当市の計画策定業務に手をつけられなかった。このため、総合治水計画の策定が遅れており、調整池設計等に関して、関係機関及び地元協議が出来ない状況であったので、別の、浸水が少し発生しているような排水路改修の設計に振り替えた、との答弁がありました。

第10款教育費について委員から、スポーツ施設等管理運営費5,800万の減額について、従前から課題として上がっているが、かなり施設が老朽化していて、安全性について、どのように考えているのか、との質疑があり、当局から、5,800万の減額は、起債財源を充当する予定であった3つの大きな工事を、翌年度以降に効率的かつ市民ニーズに即した整備を進めるために見直したり、安全確保のための緊急的な工事へ振り替える必要が生じたため、財源として見込んでいた分を執行しなかったとの答弁がありました。

さらに、委員から、テニスコートに段差があり、危険と感じている。実際に転倒して、脳しんとうを起こした事例もあると聞いている。スポーツ協会と話をして、スタンドを含め点検した方が良いのではと思う。使えないもの、例えば観客席なども座ると危ないものもあり、撤去した方がいいのではないか、との意見がありました。

他の委員から、市内遺跡発掘調査費の減額理由について、国庫補助金の内示額減額に伴いということ、国からの支給がなくなってしまうとやむを得ないが、国からの支給が減額になる理由は一方的に通達があつてのことなのか、見込んでいたものが見込み違いだったのか伺う、との質疑があり、当局から、毎年、文化庁が財務省から厳しい査定を受けており、それにより市町が査定をされているという状況である。担当課としては、補助金を要望しているが、文化庁からの査定により減額となっている、との答弁がありました。

他の委員から、横須賀城跡公有化事業について、最終意向確認の結果、買い上げ対象者が減少したとのことであるが、詳細を伺う、との質疑があり、当局から、当初の予定では13名、34筆の公有化の計画をしていたが、それぞれの土地の所有者と交渉して、提示した金額では市への売却が出来ないとのことで、最終的に8名20筆ということになったので、減額した、との答弁がありました。以上で質疑を終結し委員間討議を求めたところ、討議なく、以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました、議案第34号の原案は、全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、環境産業分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔休憩10:08-10:23〕

〔討論10:26-10:32〕

○勝川志保子委員

分科会の中で討論した部分以外にも触れたい部分がある。文教厚生の中で反対の意思を表明しているが、3点述べる。福祉課の委託している事業、障がい者相談支援事業や生活困窮者支援義業というのは、社会福祉事業ではないという言い方が本当におかしい。国が制度を設計してつくっている。法律を改正するとかきちんとした形で、社会福祉業にしなくてはいけない。それを、社会福祉事業ではないから消費税を5年遡って納付しろという、こんな理不尽なこと、はいはいとそのままお金を払うことがいいと思えない。意義を申し立てることなく従っていいとは思えない。全国の自治体の声を集めて、同じように何これということで、お金を全部合わせるとかなりの額になる。1,550億円かな。そういうのを返還させるというのは抗議するべきだと思っているので、この補正には反対する。

2番目に、コロナの対応が5類になって、医療費も含めて自己負担になっていく。消毒とかの対応も自己責任になっている。国の交付金はなくなっているが、感染症対策が終わったわけではなくて、

中東遠を見ても非常に苦勞しながら感染症対策が続いている。これは、子育て支援施設等についても同じだ。せめて、市の単独補助を切らないでもらいたい。補正の中ではここも切っているが、11月補正というのは物価高騰対策と処遇改善のために行われたものなので、コロナ対策というのは本当にないのです。だとしたら、単独補助は続けるべきだと思う。

3番目。債務負担行為で行っている中央小学校の学童保育所の問題。これがベターというご意見でしたが、中央小学校が一番新しい学校で何十年も手を入れることのない施設。そういうところで、学童保育自体もきれいになった当初から、すでに定員超過の問題が起っていた。見込みが本当に甘かった。これが何年も放置された上に、新設もされずに民間委託で、借家で、いつまでそこが続くか分からない状況であるのは、あまりにも付け焼き刃で、無責任ではないか。この点で、文教厚生委員会の中でも補正予算には反対した。

総務分科会の報告の中で、松ヶ岡へのふるさと応援基金からの補填の部分。1,639万6,000円。今までにないような、ふるさと納税の市長裁量分からの繰り入れになるのではないか。こういうやり方を、本当に許しているのか。これでいいのか非常に疑問です。他の色々な事業が、国県のお金が減ることで減らされている。そういう中で、ここだけが国県が減ってもふるさと納税を繰り入れればいいんだということで、計画通り進められる。これで市民の合意が得られる補正だとは思えない。ここは問題だと思う。

碾茶の生産ラインの部分。私としては、1企業の抹茶製造のラインへの補助金を慌てて補正予算でつけて、お茶は市内で調達できないよというのを聞くと、緊急に補正予算で付けるものなのかは非常に疑問です。このような立場から、今回の補正予算には反対します。

〔採決〕

議案第34号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
賛成多数で原案は可決

②議案第35号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

〔分科会報告 10:33 ~ 10:35〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第35号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、令和4年度特別調整交付金の自主返還金はどのような内容かとの質疑があり、当局から、令和4年度に、国から人間ドックの契約書に特定健診に相当する費用が明記されていない場合は、特定健診の受診数として交付金算定に計上することは認められないとの指摘があった。交付金については、見込み件数で申請し、すでに国から交付されていたため、国の指摘分を除いた実績報告としたことから返還金が発生したものであるとの答弁がありました。

以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、特別調整交付金返還金及び特定健康診査等負担金返還金について、書類上の不備により返還が発生したことは納得いかない。国の指摘に対しては、反対の意を唱えたいとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第35号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕

なし

〔討論 10:35~10:38〕

○勝川志保子委員

自主返還金。これを自主返還することに反対します。昨年度も修正案まで出して反対している。人間ドック、特定検診の国の助成金を間違えていたから返せということでした。誤ったというのは、国の制度説明、やり方の説明を、制度ができたときからずっと同じ申請をしている。それを5年遡りで返せという。色々調べたが、市の職員に落ち度があるとは思えない。昨年は3,180万円返している。令和4年度分905万円を合わせると、返還金は4,082万円の返還になる。医療費の削減のために、基本検診ではなくて人間ドックでの検診を推奨した。そうしたら、自治体が損をしたなどというのはあつ

てはならない。県では35自治体中、27自治体が返還を求められていることをみても、いかに理不尽な事であるかが分かります。自主返還金とあるように法的な拘束力はない。理不尽な要求にははいはいと従ったから、国は反省も救済もなく、今年度も請求し続けているのだと思う。国保会計は非常に厳しい。来年度も値上げが示されている位厳しい。滞納もたくさんある。普通の保険証を受け取れない方もいる。この国保会計からの支出は市民利益に反します。自治体の声をそろえて、自主返納を拒んで、国を正すくらいの気概を持っていただきたいという立場から、この補正予算に反対します。

〔採決〕

議案第35号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
賛成多数で原案は可決
反対 勝川、大井

③議案第36号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

〔分科会報告 10:38 ～ 10:39 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第36号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第36号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕

なし

〔討論 : ～ : 〕

なし

〔採決〕

議案第36号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
全会一致で原案は可決

④議案第37号 令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

〔分科会報告 10:39～10:41〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第37号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、減額の金額が大きい。居宅介護の金額は増えると思っていたが、地域密着型サービスや食費などが減っている理由は何かとの質疑があり、当局から、今年度、コロナが5類に移行した。予算計上時は、それを見込み予算を増額計上したが、現状では昨年の実績と比較して、それほど差がない。令和4年度の介護サービス内容で良いと考えている方が多いため、令和5年度も現状の利用実績で推移していくと考えているとの答弁がありました。以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、コロナが5類に移行し、利用の増加を見込み予算増を計上していたが、利用数が伸びなかった。理由はいろいろあるだろうが、良い対応をしてくれたのではないかと思う。他の委員から、負担が家庭にいていないかという不安もあるとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第37号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕

なし

[討論 : ~ :]

なし

[採決]

議案第37号 令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
全会一致で原案は可決

⑤議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第3号)について

[分科会報告 10:42~10:42]

○総務分科会主査(藤原正光)

議案第38号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げるべき質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第38号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

[論点整理 : ~ :]

なし

[討論 : ~ :]

なし

[採決]

議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第3号)について
全会一致で原案は可決

⑥議案第39号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第3号)について

[分科会報告 10:43~10:49]

○環境産業分科会主査(窪野愛子)

議案第39号について、環境産業分科会の審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち後、質疑を求めたところ、委員から、駅北広場管理費について、集中豪雨の時など駅の通路に水が溜まるので、エレベータを設置するのになかなか難しいと話があったと思うが、その対策は進んだのか、との質疑があり、当局から、エレベータから階段昇降機に変更したことにより、電源の部品、もしくはスイッチの位置が地上から60センチ上がったので、そこまでは水が来ても対応できる。排水については、改良が難しいので、現行の排水施設、ポンプの点検修理もしているので、その考え方で進めさせてもらいたい、との答弁がありました。他の委員から、定員が2名ということで、ベビーカーの利用者を考えてみると、親と赤ちゃん、もう一人兄弟がいる場合、子どものカウントについてどう考えるか伺う、との質疑があり、当局から、私たちもそのような事例を非常に危惧したが、このタイプの階段昇降機は、今回のものが一番大きいものとなるので、これに対応したい、との答弁がありました。

委員から、この仕様のもは、主にどういった所に設置されているのか、屋外の実績を含めて教えてもらいたい、との質疑があり、当局から、この機械は開発されたばかりで、東京大学の教授と企業とで共同開発をしたが、東京大学の屋外階段に付いている。土木防災課の職員が現場を確認し、現物を見ている、との答弁がありました。

委員から、令和5年2月から車いす友の会と協議をしているということで、そういった方々もご覧になったり、仕様に対する意見はあったのか伺う、との質疑があり、当局から、どのようなものにするかという内容の協議は都度させていただいたが、その中でどうしても利用者運転型にさせていただきたいということの中でこの方法を考えている。実際のもが見られれば良いが、先ほど言ったように東京大学に行かないと見られないので、予算の議決後に、カタログなどを提示したいと考えている、との答弁がありました。

他の委員から、利用者と歩行者の安全確保が担保されるかどうかと、使う人にどうやって操作方法を習熟させるかについて、何かプランはあるか伺う、との質疑があり、当局から、安全確保について、この階段昇降機の通る場所は、腰壁を作って区切ってしまい、歩行者が入らないような構造にしたいと考えている。今の階段の歩行部分が2メートル弱減る形となるが、6メートルあるので、歩行者側の安全確保も可能と考えている。操作は、上がる、下がる、ストップと簡単だが、説明については随時対応していきたい。特に安全のところは危惧される場所なので、腰壁で区切り、折りたたみでないかごにしたいと考えている、との答弁がありました。以上で質疑を終結し委員間討議を求めたところ、

委員から、賛成である。この話は10年近く前から話があったが、ようやくここまできた。現在、駅の南北通路は、非常に不便だという声もあがっている、是非とも議案が通ればよいのではと思っている、との意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第39号の原案は、全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、環境産業分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第39号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第3号）について
全会一致で原案は可決

⑦議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
〔分科会報告 10:49~10:49〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第40号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げるべき質疑なく、委員間討議を求めたところ、委員から、減額した居尻地区奥之田橋も狭い橋なので、早く治してもらいたい。それに伴い、小島橋工事も早く終了してほしいと思う。補正そのものはやむを得ないと思う、との意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第40号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔補足質疑 : ~ : 〕
なし

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
全会一致で原案は可決

⑧議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について

〔分科会報告 10:50～10:51〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第41号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、営業外収益の雑収益について、風力発電所電力料金の100万3,000円の減額については、風力発電が故障したのかとの質疑があり、当局から、風力発電の故障があり、それが停止していたことにより、電力収入が得られなかったということで、動かなかった時期の収入分を減額するというものであるとの答弁がありました。

更に、委員から、修理した修繕費について質疑があり、当局から、修繕費は、当初予算の全体予算の中で、対応しているため補正はしていない。補正しなくても済む額で収まっているということであるとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第41号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について
全会一致で原案は可決

⑨議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

〔分科会報告 10:52～10:55〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第42号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、下水道事業費用の処理場費について、光熱水費と委託料の減額は、それぞれの電気料金の値下がりとして理解したが、土方処理場と日坂、上内田処理場の契約の違いについて質疑があり、当局から、土方処理場は、南遠環境保全に委託し運転管理をしてもらっている。日坂、上内田処理場や一般会計の葛ヶ丘の処理場については、中遠環境保全に委託している。中遠環境保全との協議により、包括委託料の中に電気料を含めることで、事業効果を出していく為、区分が違うとの答弁がありました。

更に、委員から、電気料金を含める効果というのは、具体的にどのようなことが考えられるかとの質疑があり、当局から、契約や支払事務等の合理化の効果が出るということで、包括に含めてやっていると答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、

委員から、今回の補正は妥当である。難しいかもしれないが、電気料は、分ける方で統一するほうが理解しやすいとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第42号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について
全会一致で原案は可決

3) 閉会 午前10時55分